

加古川市職員



資格取得助成制度



- ・今の業務に役立てるためにこの資格を取りたい！
- ・将来あの部署に行きたいからこんな資格を取りたい！

あこがれていた資格がある方、「いつかはチャレンジしてみたい」と思っていた方、ぜひこの機会を活かして資格取得の一步を踏み出してみませんか。職員課は、みなさんの「やってみよう」という気持ちを応援します！



支援内容

- ・資格取得にかかった経費に対して
年間最大15万円の助成金支給
- ・試験直前に
最大1か月間の勉強専念期間を取得可能

スキルUP!

モチベーションUP!



※詳しくは裏面をご覧ください



対象資格及び助成内容



区分	対象資格	助成対象期間	助成上限額 (経費の1/2)	その他
ア	弁護士、 公認会計士、 不動産鑑定士	5年	15万円 (15万円×5年 =最大75万円)	【全区分】 ・申請できる資格は1 年度に1人1つまで ・助成対象は受験料、 参考図書代、 セミナー参加費等
イ	司法書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、税理士、 ITストラテジスト、プロジェクトマネージャ試験、 ITサービスマネージャー試験、技術士、 特定建築基準適合判定資格、中小企業診断士	3年	15万円 (15万円×3年 =最大45万円)	
ウ	社会福祉士、公認心理師、 福祉住環境コーディネーター1級 システム監査技術者試験、 ネットワークスペシャリスト試験、 データベーススペシャリスト試験、 情報処理安全確保支援士試験、 応用情報技術者試験、二級建築士、建築設備士、 電気主任技術者(第1種、第2種、第3種)、 測量士、気象予報士、消費生活専門相談員、 ファイナンシャル・プランニング技能士1級、 キャリアコンサルタント、宅地建物取引士 英検(実用英語技能検定)1級、 TOEFL90点以上、TOEIC900点以上、日商簿記1級	1年	5万円	【アのみ】 ・不合格の場合も助成 ・試験直前1カ月間の 自己研鑽期間を取得 可能
エ	法学検定試験アドバンスコース・スタンダードコース、 自治体法務検定700点以上、精神保健福祉士、 手話通訳士、介護支援専門員(ケアマネジャー) 電子会計実務検定1級、情報システム・コンサルタント、 MOSエキスパート(Word、Excel、Access) ITパスポート、一級土木施工管理技士、 1級管工事施行管理技士、1級建築施工管理技士、 2級建築施工管理技士(躯体、建築、仕上げ)、 1級電気工事施工管理技士、第一種電気工事士、 危険物取扱者(甲種)、給水装置工事主任技術者、 土地区画整理士、無人航空機操縦技能証明証、 ファイナンシャルプランナー(CFP)、公害防止管理者、 英検(実用英語技能検定)準1級、 TOEFL70点以上90点未満、 TOEIC800点以上900点未満、 日商簿記2級、かこがわ検定上級	1年	5千円	期間中は給与・賞与が減額に なりますが、昇給へは影響しま せん



※一級建築士は人事課所管の制度により助成しています。

※実務経験が必要な資格については、すでに実務経験を積んでいる、もしくは今後積んだ場合に助成対象となります。

もっと詳しく知りたい方は、下記まで気軽にお問い合わせください。
 職員ポータル：ネットフォルダ>加古川市役所>情報提供キャビネット
 >職員課>■人材育成関連>91_自己啓発>02_資格取得助成制度
 担当：職員課人材育成係
 連絡先：内線2352・2353/直通079-427-9141

